

事 務 連 絡
令和6年（2024年）9月5日

介護保険指定事業者 様

横須賀市民生局福祉こども部長

令和6年度介護保険指定事業者等集団指導講習会（介護老人保健施設・短期入所療養介護編）説明動画等の公開について

日頃から、本市介護保険行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、集団指導講習会の個別サービス（介護老人保健施設・短期入所療養介護編）について横須賀市ホームページに掲載し、横須賀市公式YouTubeチャンネルに説明動画を公開しましたので、お知らせいたします。

各事業所におかれましては、動画の視聴をお願いします。

記

1 資料掲載場所

共通事項編：

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/r6shuudanshidoukoushuukai.html>

サービス編：

各サービスについては、運営の手引きを資料として使用します。

運営の手引きは、本市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/shoshiki/uneitebiki.html>

2 動画掲載場所

横須賀市公式YouTubeチャンネルにて公開します。

下記URLより視聴してください。

共通事項編：https://www.youtube.com/watch?v=4_9kA51qsn0

サービス編：<https://www.youtube.com/watch?v=VwU114tI13U>

各事業所においては、共通事項編及びサービス編の動画を視聴してください。

3 視聴の報告方法

e-kanagawa（電子申請）を用いて行います。

動画視聴後、下記URLよりe-kanagawa（電子申請）サイトにアクセスして、令和6年9月30日までに視聴の報告をしてください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78032

4 留意事項

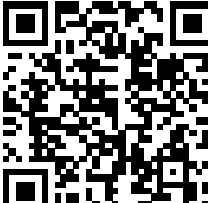
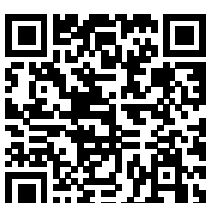
- ・管理者は、必ず視聴してください。
- ・管理者以外の従業者については、必ずしも視聴の必要はありませんが、管理者は事業所内において情報共有を行うなど、すべての従業者が内容の把握ができるように努めてください。
- ・動画は、限定公開となりますので、タイトルで検索はできません。必ずホームページに記載のURLからアクセスしてください。
- ・内容に関する質問は、横須賀市ホームページに掲載している質問票をご活用ください。

5 参考（QRコード）

【資料】

共通事項編	介護老人保健施設・短期入所療養介護編
	

【YouTube】

共通事項編	介護老人保健施設・短期入所療養介護編
	

【e-kanagawa】



問合せ先：横須賀市民生局福祉こども部指導監査課
施設介護サービス担当 TEL 046 (822) 8162
居宅介護サービス担当 TEL 046 (822) 8393